

令和2年度 第2回 豊田市男女共同参画推進懇話会会議録

- 日 時 令和3年2月19日（金） 午後14時00分～16時00分
- 場 所 オンライン開催
- 出席者 懇話会委員 石田路子（座長）、吉野まり子（副座長）、尾原洋子
新谷千晶、滝沢一也、伊藤健一、加藤慎一、伊藤圭子
古賀康二郎、榎由佳

事 務 局 とよた男女共同参画センター 濱田、深谷、棚野

1 開会

濱田所長 挨拶

2 議事

（1）クローバープラン（第4次とよた男女共同参画プラン）の概要について

事務局が資料に基づき説明。

（2）同性パートナーシップ制度の導入について

事務局が資料に基づき説明。

<発言>

A委員 他自治体ではすでに始まっているという事実を知らなかった。導入について、どのように市民へ周知したか。デリケートな問題も含まれている。他自治体からの意見に「性的少数者に対する注目が集まりすぎて、逆に生きづらさを感じる恐れがある。」とあったが、これについて広報とどう関係しているのか。

事務局 本市は同性パートナーシップ制度について事前の研究を実施している段階であり、市民に向けて広報等で周知はまだ行っていない。本懇話会での協議をスタートに、今後進めていきたいと思っている。当事者の生きづらさについては懸念しており、本調査の回答自治体へ詳しい状況を確認し、当事者が注目を浴びすぎて生きづらさを感じることがないように、充分配慮して、導入を進めていきたいと考える。

B委員 昨年度実施した全国都市会議において、豊田市はLGBTの分科会を設けて全国へ発信したという実績があり、これはかなり大きなポイントとなる。全国都市会議は多くの市民が参加しており、周知力があつたと個人的には考える。

- C委員 懇話会を通してLGBTのセミナーを受け、当時者の人数を聞き、個人的にショックを受けた。この事実を意識して、今は会社の従業員や組合員との接し方に配慮している。導入効果の例に、勤務先の福利厚生、携帯の家族割等が受けられるとあるが豊田市も実施していくのか。
- 事務局 勤務先の福利厚生、携帯の家族割等は民間が実施するものになるため、制度導入後は、各企業へも協力を依頼したいと考える。
- B委員 医療や介護等のサービスを受ける時は「家族のみ」と限定されているケースがある。市がパートナーとして証明することによって、「家族」の範囲に含まれるかということが大きく関わってくるだろう。
- D委員 当社もLGBT当事者からのヒアリングをしたが、無関心層への啓発が大切であるとのことだった。大人も子どもも理解してもらうことが重要である。一方、過度な広がりをおそれているため「おだやかに、けどしっかり」を心がけて啓発するとよいとの意見があった。証明書については、宮崎市などではカード型を発行しており、裏に緊急連絡先やパートナーの連絡先も入れることができるため、本人が何かあったときに対応できるという話を聞いたので、検討してほしい。
- B委員 海外赴任のご経験の中で気づいたことはあるか。
- D委員 法律婚もあるが事実婚も普及しているため、職場でも自然に事実婚の人がいたり、同性パートナーがいるような環境だった。例えば、会社のイベントに同性パートナーを連れてくることも普通であったことが印象的だった。同性パートナーはごく普通のことであるという雰囲気は既に存在しているため、その環境に身を置くと、日本から来た我々でも自然なことだと思えた。周りがどういう理解をするかが重要であると思う。
- B委員 世界と比較すると日本の立ち遅れを実感する。
- E委員 パートナーシップをぜひ導入してほしい。当事者の生きづらさを解消すること、市民に理解促進することは大事である。公営住宅の入居等は、基本的な生活の質に関わることなので、行政からの証明書があるということは相当大的な後押しになる。市民側の意見として、LGBTについて無関心ではないが、知らない人やよくわからない人がまだ多いため、そういった人たちに理解してもらうことで、関係づくりに繋がっていく。導入にあたり、事務局の中での課題はあるか。
- 事務局 制度への意見や問合せが少なく、制度を導入しても利用されないのではというのがこれまでの考え方であった。大都市の渋谷区、大阪市等は人口に比例して申請件数が多いが、豊田市では該当者がいないかもしれない。とはいえ、様々な調査では2～10%当事者はいるという結果があるので、誰も利用しないかもしれないが、制度を導入すべきという流れになってきている。当センターを中心に協議を進め、今後、各所へ協力をお願いをしていくことになる。

- F委員 導入の効果に「生きづらさを解消した」とあるが、課題にも同様に「生きづらさを感じる恐れがある」とあり、相反する意見があがっている。生きづらさが解消された方にとっては、制度面により認められたという部分が大きく働いた半面、生きづらさを感じる方は社会全体の冷たい視線や理解されない苦しみがあると思われる。
- 教育の現場で、一年前に生徒から、自分がLGBTかもしれないと相談があったが、その生徒は「親には言わないでほしい、家族に知られるのが恥ずかしい」と言った。現在、道徳や学活等で「自分らしく生きる」ということを指導している教師が多いことから、生徒自身は自分らしく生きようと思って相談するようになった。しかし、家族や周りの理解を得られない等の問題点があった。啓発活動や理解を深める講演会が少ないため、生きづらさを解消できない。今後の課題として、受け入れる態勢の充実を考えていく必要がある。
- G委員 制度導入に反対する理由が何も見つからない。導入することで、本来目指すべきところに段階を追って近づいていくのであれば素晴らしいと思う。制度の導入は、行政側が主導して発案していくものか、市民から制度が欲しいと要望がくるものか。
- 事務局 手法としては、行政として取り組むことと、市民から意見をいただくことの両方が考えられる。他自治体の調査結果によると、導入経緯は、行政からの自治体と市民からの自治体が半々くらいであった。豊田市の傾向としては、当事者からは声があげづらい風土が残っていると考えため、社会情勢を踏まえつつ、市が力を入れて導入を進めていくべきと考えている。
- H委員 導入することにより、色々な個性を受け入れる姿勢を、市が市民へ示すことができる。市が示すことで、さらに個性を發揮しやすい風土になり、子育てをしている私としても、子どもへ示しやすい。子育てをする中で個性を發揮しようというフレーズはよく聞くため、LGBTも、個性の1つであるという考えに風土が変わっていくとよい。導入後に、関係各所に協力依頼をするとあったが、どこに力を入れていくのか。また、当事者は何を一番求めているのか、把握できたらそこから重点的に声かけていくのがよい。また、他自治体調査より、導入の課題について「特に反対意見がない」が46自治体という結果を聞くと受入しやすい心境になるのではと思う。
- 事務局 制度制定後、証明書やカード発行から始め、まずは申請件数を増やす活動をしていく。その後、企業等での導入効果として手ごたえのあるメリットを調査し、他企業へ、その内容を紹介して導入してほしいと協力依頼をしていきたい。大企業については自発的に取組を進めているため、中小企業を中心にお願いしていくとともに、一般市民へは理解促進を進めていく体制としたい。

- I委員 この制度は当事者が得するというのではなく、損をしないようにする制度であり、そのことを市民に理解してもらうことが大切である。実際、小学校に通う女子生徒から「スカートを履きたくない」という声も聞く。小学校であれば着るものを個人が選択できるが、中学校は制服がある。修学旅行では、女子同士の中には入れないという訴えも実際にある。一昨年度より、本校の児童を対象にしてLGBTの授業をしており、小学校では男女差が少なくなってきた。通学用の黄色い帽子は従来、女子はつばがあり、男子はキャップ型であったが、今はすべてキャップ型となった。ランドセルも男子は黒、女子は赤であったが、今ではいろんな色のランドセルが使えるようになった。そういった環境で育った子どもたちがいずれ社会に出るときがくる。そのときに壁にぶつかることなく、制度の導入を始めとした取組によって、個性として受け入れられるような環境が先に用意されているとよい。豊田市でぜひ積極的に進めていただきたい。
- J委員 パートナーシップ制度はよい取組だと思う。近い未来の目標が、日本全国にこの取組が広がるとよい。豊田市が先進市としてパートナーシップ制度を導入することで、取組が近隣市へ広がり、愛知県内の他自治体も導入が進むのではないかと思う。制度があり、申請することが当たり前の中になるとよい。幼稚園や小学校でも分かる授業等があれば、同性でもパートナーという選択があるということを幼少時から理解してもらうことができれば、豊田市は明るい未来になっていくと思う。
- I委員 LGBTの教育は踏み出したところ。現場では、スカートを履きたい男子もいるが、まだ周りの理解が得られないことが想定される。しかし、心と身体は必ずしも一致していないことや、好きな人の対象に違いがあるのは当然ということを理解してもらうところから進めたい。同性婚というところよりもまず先に、自分の心と身体、好きになるもの、それぞれ組み合わせ方が違うということを中心に、個性を認める教育から始めていけばよいのではと思います。現在進めている。
- B委員 豊田市において、他自治体に遅れることなく、同性パートナーシップ制度の導入を早急に取り組んでいただきたいということを、本懇話会委員の総意として要望する。

(3) 令和元年度主要事業実績報告及び令和2年度主要事業について（報告）

事務局が資料に基づき説明。

3 閉会

濱田課長挨拶